令和7年度「地方自治法講座」実施要領

1 目的

地方自治の基本法である地方自治法についての概要や基本理念、地方分権一括法(平成12年度)以降の改正の流れや理念を習得し、地方分権時代にふさわしい地方自治体のあり方について理解を深める。

2 対象者 希望する県及び市町等職員

3 定員 各48名(県33名、市町等15名)

4 期間(2日間) 第1回:令和7年9月1日(月)~9月2日(火)

第2回: 令和7年9月17日(水)~9月18日(木)

【初日受付 9:00~9:20】【開講式 9:30~】【最終日終了予定 16:30頃】

5 課目・時間数・講師

課目	時間数	予定講師等			
地方自治法序論 -憲法と地方自治・地方自治の歴史-	2				
国と地方公共団体 - 地方公共団体の種類・権限、執行機関など-	2]			
地方公共団体の事務と関与 -地方分権改革と地方公共団体の事務・関与-	2				
住民 一住民の権利義務、住民訴訟など一	3	准教授 加藤 祐子			
自治立法 -法令と条例・条例に関する諸問題-	3				
合計	12				

6 実施場所

愛媛県研修所(松山市東野4丁目乙225 TEL:089-977-2122 FAX:089-977-2180)

7 旅費

、・平成30年4月1日付け30人事第3号「旅費制度の運用指針の制定について」により支給すること。 研修所に宿泊する場合は、旅費システムの伝達事項欄に「研修所へ宿泊・朝夕の食事提供なし」と表記し、食卓料2,200円を請求すること。

・市町職員の旅費は、所属市町の規定に基づき支給すること。

8 経費

・食費 1,400円(昼食700円×2日) ※朝食及び夕食は原則提供できません。

9 その他

- ・入所に当たり「施設案内」「オリエンテーション資料」(研修所HP参照) により準備をすること。
- ・自家用車を乗り入れる場合は、研修所正面玄関より奥側に駐車すること。

10 日程表

月日(曜)	9:0 8:30		:30 10:1	10 11:10 12	2:00 13	3:00 14	:00 15:	00 16:00	0 1	6:50
9月 1日 (月) 9月 17日 (水)		受付 (9:00) 9 :20)	開講式 オリエ ンション	地方自治法序論	昼食 休憩	国と地方	公共団体	地方公共団体の)事務と関与	ī
9月 2円 (火) 9月 18日 (木)	全員 集会 (9:00 9:10	5	\$-1-00 M	住民	昼食 • 休憩		自治立法	清	了	

※課目及び時間数は、講師との調整等により若干の変更が生じる場合がある。